

森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業 募集要項に関する質問への回答(令和5年9月20日回答分)

No	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答
1	5	第2	12	(2)			提案上限価格	設計・建設費の提案上限金額が設定されています。一方、維持管理・運営費の提案上限金額の上限は、総事業費が提案上限金額の範囲であれば、制限されない理解です。	ご理解のとおりです。
2	10	第3	4				スケジュール	スケジュールに「基本協定の締結」の記載はありますが、「事業契約の締結」がありません。令和5年度中に事業契約も含めて締結可能と考えてよろしいでしょうか。令和5年度中に締結が難しければ、理由とともに締結見込み日をご教示ください。 基本協定～事業契約の期間が長ければ長いほど事業者にとって、設計・建設期間を圧迫する、または基本協定書(案)第7条3項に記載に該当する事由が発生した場合の違約金支払いリスクが増大することを懸念しております。	基本契約については、令和5年度内に締結を予定しています。 設計・建設契約については、契約事務手続き等により、令和6年度上期に締結を予定しています。
3	11	第3	5	(6)	イ		事業提案書の提出	提案方法は「郵送等」と指定されています。貴局への持参での提出は可能でしょうか。	事業提案書は郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)で提出してください。
4	12	第3	5	(9)			事業提案ヒアリング	対面でのプレゼンテーションや質疑応答を実施するご予定はございますか。	事業提案に関するヒアリングを対面で実施します。プレゼンテーションは実施しません。
5	14	第4	2	(2)	イ		維持管理・運営期間中の保険	本施設の引渡しにより所有権は発注者に移転しますが(設計・建設契約書58条)、所有権を移転した後に事業者がこれらの保険に加入することができる理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	22	別紙3					出来高上限額	出来高上限金額に提示された予定額は、各年度末の工事出来高に応じて翌年への繰り越しが可能でしょうか。	局との協議によります。